

第3子以降等小学校入学祝金について

村田町では、多子世帯の子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることを目的に、小学校に入学した第3子以降等の児童を養育している保護者の皆さまにお祝金を支給します。

◆ 支給対象者

令和8年度に小学校（特別支援学校を含む）に入学した児童の保護者で、次の①又は②のいずれかに該当する方（令和8年5月1日現在、村田町に住民登録している方）

- ①第3子以降の児童を養育し、生計を同じくする方
- ②児童福祉法第6条の4に規定する里親の方

◆ お祝金の内容

- ①第3子以降の児童1人につき 30,000 円
※第3子以降とは…保護者が養育している子どものうち年長者から数えて3番目以降の児童。
- ②児童福祉法第27条第1項第3号の規定により措置されている児童1人につき 30,000 円

◆ 申請書類

- ①村田町第3子以降等小学校入学祝金支給申請書
※役場子育て支援課、沼辺支所、菅生出張所にあります。
また、村田町ホームページからダウンロードすることもできます。
- ②戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本
※③がある場合は省略できます。
村田町以外に本籍がある方も、村田町役場で取得可能です。
（沼辺支所、菅生出張所は取得不可）
- ③村田町第3子以降等保育料等助成決定通知書の写し
※お持ちでない方は②が必要です。
- ④養育している子ども全員分の資格確認書等の写し
- ⑤小学校等に入学していることが確認できるもの（在学証明書 等）
※村田小学校、村田第二小学校へ入学した方は不要です。
- 詳しくは、裏面の申請書類一覧表をご覧ください。



◆ 受付期間 期間厳守

令和8年5月1日（金）から5月29日（金）まで（土日祝祭日を除く）

◆ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

◆ 受付場所 村田町役場（1階）子育て支援課、菅生出張所、沼辺支所



対象者の確認

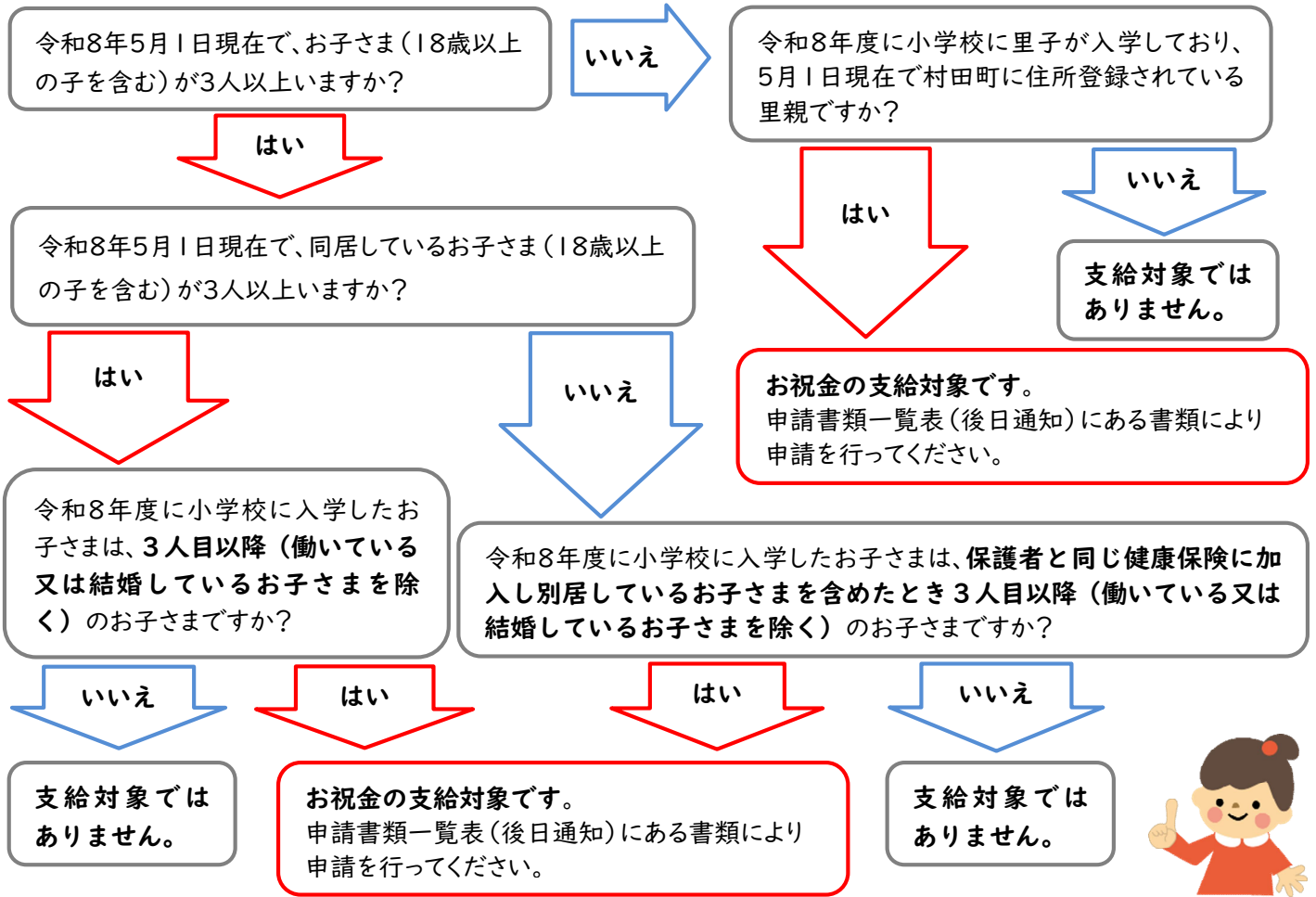
裏面「第3子以降等小学校入学祝金対象者確認表」をご活用ください

【 問い合わせ先 】村田町子育て支援課（役場1階）

電話：0224-83-6405

メール：mura-kos@town.murata.miyagi.jp

第3子以降等小学校入学祝金対象者確認



申請書類一覧表

〈入学先〉 村田小学校 又は 村田第二小学校	第3子以降保育料 助成受給あり	<input type="checkbox"/> 村田町第3子以降等小学校入学祝金支給申請書 <input type="checkbox"/> 村田町第3子以降等保育料等助成決定通知書の写し <input type="checkbox"/> 養育している子ども全員分の資格確認書等の写し
	第3子以降保育料 助成受給なし	<input type="checkbox"/> 村田町第3子以降等小学校入学祝金支給申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <small>(町外に本籍がある方も、<u>村田町役場</u>で取得可能 ※沼辺支所、菅出張所取得不可)</small> <input type="checkbox"/> 養育している子ども全員分の資格確認書等の写し
〈入学先〉 上記以外の小学校 又は 特別支援学校	第3子以降保育料 助成受給あり	<input type="checkbox"/> 村田町第3子以降等小学校入学祝金支給申請書 <input type="checkbox"/> 村田町第3子以降等保育料等助成決定通知書の写し <input type="checkbox"/> 養育している子ども全員分の資格確認書等の写し <input type="checkbox"/> 在学証明書(5月1日に在学していることがわかるもの)
	第3子以降保育料 助成受給なし	<input type="checkbox"/> 村田町第3子以降等小学校入学祝金支給申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <small>(町外に本籍がある方も、<u>村田町役場</u>で取得可能 ※沼辺支所、菅出張所取得不可)</small> <input type="checkbox"/> 養育している子ども全員分の資格確認書等の写し <input type="checkbox"/> 在学証明書(5月1日に在学していることがわかるもの)